

しおさいごども園 工事説明会 議事録

日時：平成 29 年 7 月 24 日（日）10:00～11:00

会場：潮芦屋交流センター 2階多目的室（201～203 室）

（ 磯 ） まず，社会福祉法人山善福社会理事長山本先生よりご挨拶をお願いします。

（山本理事長） どうも皆様方，改めましておはようございます。ご紹介に与りました山善福社会理事長の山本茂善でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。昨年来より，このこども園に関して計画をしております，6月30日に建築業者が決まりました。平成30年4月開園に向けて大きく動き出したわけではございますが，昨日と本日，2回の説明会を開催させて頂きまして，ご近隣の皆様方の工事中的ご迷惑等を考えまして細心の注意を払い工事をさせて頂きたいと思っております。

本日は，その工事説明会を建築業者が決まりまして開催する運びとなりました。また，元々「やまぜん南芦屋こども園」という仮称でございましたけれども，この度名前が「しおさいこども園」と決まりました事をご報告させて頂きます。

それではこれより始めさせて頂きたいと思っておりますので，どうぞ宜しくお願いいたします。

（ 磯 ） 次に出席者の紹介をさせて頂きます。

- ・社会福祉法人山善福社会 理事長 山本茂善
- ・株式会社C・E・M椎原総合設計 中雄佑
- ・芦屋市 こども健康部 部長 三井幸裕
- ・芦屋市 こども健康部 新制度推進課長 和泉みどり
- ・松井建設株式会社 営業部 磯郁一
- ・松井建設株式会社 現場代理人 林宏樹

以上を紹介

（ 磯 ） それでは資料2ページ目より現場代理人の林からご説明申し上げます。

（ 林 ） 改めまして，松井建設の現場代理人を務めさせて頂きます林宏樹と申します。宜しくお願いします。

それでは資料に則り説明させて頂きます。

[資料2ページ目の1) 建物概要，2) 工事組織を読み上げる。]

続きまして資料3ページ目の3) 配置図，4) 概要図の説明ですが建物の計画配置となっております。概要図としまして完成時の図面を付けております。

続きまして資料4ページ目のA3の図面になります。総合仮設計画図と言

われる、工事途中の一部期間の仮設計画図面となっております。仮設計画としましては、現場敷地周囲に仮囲いという囲いを設けるのですが、バス停や車道がある面については先般からのご近隣様のご指導により、今、図面上ではH=2mとしておりますが、H=3mの白い万能鋼板を張り巡らせます。その他の部分については、図面通り2mの万能鋼板の部分、防風林の部分は2mの白シート、ミズノさん側は2mの白シートで計画敷地を仮囲いというもので囲って参ります。

それと、搬出入車両につきましては図面の右のバス停や北部分に仮設乗入を設け、北方向から搬入し右折入場、搬出については北方向に左折で考えております。

続きまして資料5ページ目のA3資料です。

〔5〕しおさいこども園について を読み上げる〕

続いて最終ページのA3資料になります。

全体工期は7月24日から2月27日までとなっております、全体の工事の流れは上記のようになっております。順番としましては、まず仮囲いを行いまして歩道切下げ工事、その後、建物基礎を造る為の土を掘る掘削工事をし、基礎完了後に埋戻し工事をしてまた土を埋めます。それが終われば10月中旬より鉄骨建方工事を行って、それに付随する躯体工事をし、屋根工事・外壁工事と続きまして、12月終わりから1月にかけて各種内装工事をして、そして外構といわれる外回りの庭園工事をして2月27日にお引渡となります。

その中で、搬出入車両関係を、およそですが右下に記載しております。最も多いと思われるのが掘削工事で、8月下旬から行う予定ですが残土搬出のダンプが約2週間で延約200台になります。時間帯にしますと1時間あたり4台を見込んでおります。その後に多いのが基礎コンクリート打設での生コン車で約60台となります。その後の埋戻し工事においてもダンプの出入りがあります。10月初旬の鉄骨建方になると台数は減りますが、大型トレーラー等が往来します。屋根工事等では車両の量は減っていき内装工事では4tトラックがメインになります。最後の外構工事においても10tダンプが出入りします。

搬出入経路につきましては左下に記載しております。基本的に計画場所に北方向から入って来て、北方向へ出て行きます。湾岸線高架部で右折するか、真っすぐ行って43号線に出るかというルートで現在考えております。工事の全体の説明は以上になります。

(磯) それでは皆様のご意見ご質問を賜りたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

《以下，質疑応対》

(市 民) 24時間警備に当たられますか。それとも夕方から無人になりますか。

(林) 警備に関しましては8時から17時までとしております。24時間立つことはありません。

(市 民) 若者が工事現場に入って悪さをするようなことが見られた場合は林さんの携帯電話に連絡したらいいですか。

(林) 工事現場周辺は3mと2mの囲いをしまして、一般的には第三者が入れない状態にして、出入り口もゲートを作って施錠をして、入れないようにします。もしそこで第三者が入り込んで何かした場合は私に対応します。

(市 民) 工事が始まってからしばらくは暖かい状況が続きます。地元としてもビーチで若者が夜遅くに花火をしたり、騒いだりという苦い経験がありますので、囲いをすることで、よりビーチの若者が遊びまわるような環境を与えないか心配です。

(林) 基本的には意図的な状況がない限りは入れません。梯子を掛けると入れますが、もし状況がひどく、近隣にも迷惑がかかり、現場にも被害が及ぶようでしたら巡回警備や防犯カメラ等考えていきたいと思えます。

(市 民) 昨日も説明会がありましたが、似たような質問がありませんでしたか。私は南浜町ですが、海岸通自治会というビーチに面した人たちは自分たちでパトロールをするなど苦い経験を持っていますので、隣町としても心配です。

(磯) 昨日はありませんでしたが、貴重なご意見ありがとうございます。注意して現場運営したいと思えます。

(市 民) 工事に関する説明会ですが、しおさいこども園についても、あまり知りませんので伺ってもいいですか。

これだけの規模の施設が建ち、どの程度の収容人数になりますか。

(山本理事長) 芦屋市では、幼保連携型認定こども園は、平成30年4月に2園が初めて開園すると聞いています。私どもの施設はもともと大阪府茨木市で保育所を母体に5園あり、4園を認定こども園化しました。

今回、幼保連携型認定こども園を建てます。これは0歳から5歳までの保育所部分が90名、3歳から5歳の幼稚園部分が90人の計180人の収容人数です。職員数は約30名強になるかと思えます。

認定こども園の保育所部分は保護者の就労が基本で入所ができる、認定こども園は在宅の保護者でも就労にかかわらず幼稚園と同じように預か

ることができます。全ての子が対象の施設だと考えていただいて大丈夫です。

(市民) 保育所や幼稚園を建てようとする、周辺地元から反対という声が起こりがちだと伺っています。その原因の1つが送り迎えの交通上の問題が発生することが地元として迷惑だということがあると思います。こちらの説明資料を見ますと、送り迎えをする場所が施設の東側の道路の出入り口、工事の出入り口の場所あたりが完成後の保護者が送り迎えする場所になるのでしょうか。

それとも、別の場所で地元のクレームが無いようなことを考えているのか、アイデアが固まっていたら説明をお願いします。

(山本理事長) 私どもの本園は43年前に建った園で、当時は車の送迎を考慮せず、車のスペースがありません。民間移管を受けた園もありますが、公立保育所も送迎が車という考えがありませんので、駐車場がありません。

でも、昨今の車の利用を考えると、車での利用については一定の駐車場の確保を考えないといけません。私どもの既設の5園はどうしても市内中心部から車の送迎でないと難しいところは定員130人から140人のところで11台取っています。本園は200人いまして、そこは8台取っています。

芦屋市における駐車場の定員に関する18台、19台自園で確保することは芦屋市内でもトップクラスで確保していると思います。

駐車場があればある分だけ迷惑がかからないということもありますが、実際は限られた土地、限られた立地の中で、園庭、建物を確保するので、駐車場を取る台数には限界があります。限界がある中で一番大切なことは近隣の迷惑、路上駐車、雨の日の送迎には車を使いたいなど、利用者にとっても様々な条件があると思います。

限られた台数の中で近隣に迷惑がないようにしようとすると、運営における利用者、園とのルールを決めて、駐車場台数で限りがありますので、あふれるようならば、ルールを替えたり、必要度を優先順位で分けたり、駐停車の時間を短くできるような工夫をすることを第一に考えたいと思います。

ミズノさんや近隣の駐車場がありますが、一番は私どものこの駐車場の利用を考えています。

(市民) 認定こども園について伺います。下の子を入れることができたらいなと思っています。一時保育の受入れはされますか。また、2月末に全ての建物が完成すると思いますが、3月に見学できますか。

(山本理事長) 1号枠の願書の配布が9月1日からで願書の受付を10月2日から行いますが、園が建っていませんので配布等につきましても、役所の窓口に願書を置いていただけるように配慮いただいているところです。10月2日の受付についても、潮芦屋交流センターで部屋を確保しようと思いますが、8月1日からでないとも部屋の申込みができませんので9月1日の配布の時に分かるようにしたいと思います。

願書の配布までに教育・保育のやり方、方法、0歳児から5歳児まで1号枠を踏まえてのどのような想いでどのような形ですのかの冊子を作成したいと思います。私どものホームページもありますので、ホームページからも情報が流れるようにしますが、どの園も各施設の思い、背景があり、大切にしていることが違います。全ての園ができることにより、全ての保育・教育の需要を受け止めたいとしていますので、芦屋で1園できましたら、裸足保育や自然木のリズム遊びをしても痛くない床にしたり、園庭でも裸足で過ごしたり、芦屋でしたいこともあります。

また、行事でビデオカメラは禁止です。子どもの生の姿を見るために禁止にしています。私ども独特のルールもありますので、分かるようにしたいと思います。

一時保育については考えていません。学童保育と子育て支援拠点センターという部分で在宅の子どもたちを対象にして、月曜日から金曜日まで様々なことをさせていただくということで専用の部屋を設けています。

一つの例ですが、私どもの園は畑、ファームがありますので、茨木市の園は自給自足の中で物を作ることに重きを置いています。芦屋では、菜園も大きくできませんので、子育て支援センターの中で子ども調理室というものを作って、子どもが料理を作ることや、親子クッキングをするような専用の部屋を考えています。説明資料ができれば配布させていただきます。

(市 民) 学童保育や子育て支援センターは親子ともにとということですか。

(山本理事長) 学童保育につきましては、この地域では学童保育は小学校が遠いので1年生から6年生の子を対象にしたいと思います。

子育て支援センターについては親子での利用です。

(市 民) どうしてもこのあたりで一時的に赤ちゃんを預かってもらえるところが無いので、近くになくて、一時保育の受入れも駅の近くの保育所ばかりなので就労することが難しいです。可能であれば一時保育の受入れも今後視野に入れてほしいです。

(山本理事長) 0歳児を対象にした講座を日常的にできるような取組みは今でもしているので、逆に参加していただいたらと思います。

(市 民) 市にお伺いします。180人規模の施設ができることにより、待機児童は芦屋市としてはどの程度まで解消できるのでしょうか。

(三井部長) 南芦屋浜地区で0歳児から5歳児の子が約350人います。保育所希望の方や幼稚園希望の方がいますが、市内全域では100人を超える待機児童がいますので、この施設ができて待機児童の解消まではいきません。ただ、この地域に就学前の施設がありませんので、180人の園児を受入れられる施設ができることは市としても必要ですので、誘致しました。この施設ができたから待機児童がゼロになるということはありませんが、地域としては必要だということです。

(市 民) 大雑把に言うと100人は切りますか。

(三井部長) 待機児童は施設を造ると今まで働けなかった人が働きたいという希望もでてきます。10年ほど前は570人の受入れでした。今は1270人を超える受入れ枠を作っていますが、この4月でも140人程の待機児童がいますので、施設を造ると連動して預けたい人が増える傾向が全国的にもあります。施設ができたから一時は減ります。

(市 民) 表には出てきていない数字が出てくるということですか。いちごっこのようになり、なかなか待機児童ゼロは難しいということですね。

(三井部長) 0歳の保育所に預けたい、働きたいという方が49%と国が発表しています。芦屋市は30%程度で、以前は少なかったのですが、芦屋市でも幼稚園に預けたい人が減り、保育所が求められています。現在芦屋市では35%までは行っていませんが、国の発表している数字を見ると、保育所に預けたい人はまた出てくるのかと思います。

(市 民) 要望ですが、工事を担当される方々のこの図面でトイレの場所は決まっていますか。移動式のトイレを設置されると思いますが、希望としましては、トイレの場所が汚くならず綺麗に保ってほしいことと、お弁当を食べる時も地べたに座り、通りがかりの人が不愉快にならないようにしてほしいです。

(林) トイレの配置ですが、トイレはミズノさんと話をさせていただいておりまして、現場の敷地の真ん中ミズノさん寄りのところに汲み取り式のトイレを設置しようと考えています。

作業員のことで、指導管理を徹底したいと思います。休憩は敷地内で行うように考えています。公道で休憩することが無いようにします。

(市 民) 今3歳児の子がいて、来年の4月からこちらの園に入りたいと強く願っていますが、先ほど願書の配布が9月1日で申込みが10月2日との

ことですが、定員がいっぱいになるとどのように選ばれるのかと、近隣の方を優先していただけるのかお伺いします。

(山本理事長) 3歳児の1号枠が30人、保育所枠が18人の計48人です。どれだけ需要とニーズがあるのか分かりませんが、まずは9月1日に願書を配布して、10月2日に申込みをして、新設園ですので、経験からすると定員がいっぱいにならないのではないのかと思いますが、行政と相談をしながら、受付をした時に少なければ面接をしたいと思っていますが、多い時のことを考えて受付をして、番号を出します。多い場合は抽選になると思います。芦屋市ともルールを決めていまして、一番は芦屋市民が優先です。これは一番です。地元の部分については、そこまではなかなか難しいところがあります。でも、抽選についてはどうしても定員を超える場合は、厳粛にしたいと考えています。

(市民) 正直、ここの島を優先してほしいです。芦屋市といっても広いです。北から車でくる人よりも、歩いて徒歩で送り迎えできる住民がいます。その人が外れて車で送迎する人を優先することは納得できません。

(三井部長) 法人だけで開園するのであれば優先が可能だと思います。今回市の土地を貸す中で、浜風幼稚園跡地の認定こども園でも同じようなことがあります。市が土地に関与していますので、今回の認定こども園でいうと国の税金、県の税金、市の税金が関わっています。市の税金が入っていますので、市としては市民を絶対優先してほしいということは強く言っています。次の何町を優先することはできないという考え方です。

今後、ここ以外でも認定こども園の整備を進めようと考えていますので、整備をする中で近くに行ってもらいたいので圏域ごとで整備しています。私どもの願いもなるべく徒歩で通園していただきたいという願いはあります。具体的に制限できるのかとなりますと、税金が投入されていますので、涼風町、南浜町の方を優先してほしいという気持ちは理解できますが、それをするのができません。ご理解いただきたいと思います。

(市民) 10月2日に願書を出して答えはいつ分かりますか。

(山本理事長) 1週間は申込み期間を設けようと考えています。2日はできるだけここを借りて、あと1週間で締切り、それから定員を超える場合は抽選です。

(市民) それは1週間後ですか。抽選は先生方が番号を引きますか。保護者ではありませんか。

(山本理事長) 便宜上、受付をした時に番号をもらい、それは厳粛にしたいと思います。

(市民) 市役所に質問ですが、上の2人は西宮の私立幼稚園に行っていて、公立幼稚園のことが分からないのですが、もし、この抽選に外れた場合は浜風の認定こども園に申込みはできますか。

(三井部長) そちらも抽選等になると思います。

(市 民) 同じ時期ですか。

(三井部長) 兵庫県の私立幼稚園の解禁日に合わせています。10月2日の受付開始も合わせています。現在、4月の開園に向けて進めているのはここと浜風幼稚園跡地です。そこは3歳の1号枠が20人、4歳が22人、5歳が23人です。今まで説明会等で同じように地域を優先してほしいという声がありますが、そちらも抽選等になる可能性が高いです。

(市 民) もし、3歳で入れたい時に2つ同時に申込みはできますか。

(山本理事長) 申込みはできます。

(市 民) 浜風とこちらに申込みができて、2つとも大丈夫となった時は選べるということですか。

(山本理事長) はい。

(市 民) 皆さんが両方申込みとすごい人数になり、そこからの抽選ということですか。第一希望や第二希望は書かないですね。

(山本理事長) はい。私立の幼稚園と同じです。

(三井部長) 1号認定子どもは幼稚園部分です。2・3号認定子どもは保育所部分です。保育所部分は園毎ではなく、市が調整しますので、一斉に市に申し込みます。そうすると待機児童が出ている状態ですので、優先順位を付けていただいた中で選考をしていきますが、幼稚園については園毎の申込みになりますので、それぞれで申し込みいただきます。新制度ができた平成27年度に愛光幼稚園がかなりの倍率になったと聞いていますので、可能性はあります。

(市 民) 私たちは年少から入れたいと思ったら、西宮だと100%兄弟枠があり行けます。そちらにも申し込んだ方がいいですか。そうすると入学金を払わないといけないので、早くに答えが欲しいです。西宮も1週間の間に埋まるかもしれません。

(山本理事長) 10月2日は決定です。市とも調整してそのようなことも踏まえたいと思います。

(三井部長) 1日だけで締め切ると、漏れがあったり、どうしても持っていけないということがありますので、期間を設けることに合理性があると思います。他市の園のことを含めながら整理したいと思います。

(市 民) 施設が建ってから説明会はありますか。もし、申し込むとすると見学をしておきたいと思っていましたが、9月1日に願書を配布ということですので、見に行くとする7月か8月になりますので、普段の様子を茨木に見ることはできますか。

(山本理事長) 見に来ていただくことは可能です。5園ありますので、ホームページを見ていただいて、行きたいというところがあれば連絡をいただければ対応いたします。

(市民) 幼稚園の子はいないと思いますので、保育所の子の様子を見ることができるとのことですね。お盆は除いた方がいいですか。

(山本理事長) 除いていただくとありがたいです。1号の入園が決まるとどこかで面接をして、その後2月に竣工します。そこから準備をします。ギリギリにはなりますが、用品の販売など3月中に園に来てもらうようには計画しています。

(磯) しろさいこども園の工事説明会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。